

袖ヶ浦市後期基本計画及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係る意見の募集結果について

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和7年8月20日（水）～9月19日（金）
- (2) 提出者数・意見数 4人・11件
- (3) 意見の分類と市の対応状況

対応区分		件数
A	意見を反映し、原案を修正したもの	0件
B	意見の趣旨・考え方が既に原案に盛り込まれているもの	7件
C	意見を反映しないで、原案どおりとしたもの	2件
D	その他の意見、今後の市政の参考とするもの等	2件

2 意見の概要と市の考え方

整理番号	ページ	意見の概要	対応区分	意見に対する市の考え方
1	全体的な内容	〔基本計画全般〕 取り組み内容は理解できるが、実績評価（主に未達項目の分析）を踏まえた計画づくりが必要である。	B	本計画案は、現行計画の行政評価を実施し、その達成状況を踏まえて取り組み内容や指標を検討・設定しました。前期基本計画の評価を踏まえた課題については、分野別施策の「現状と課題」に記載しています。今後も、いただいたご意見を参考に、評価に基づいた計画策定とその推進に努めてまいります。
2	全体的な内容	〔基本計画全般〕 分野別施策の内容が抽象的である。「目指すまちの姿」、「施策の方向性」、「主な取り組みの例」に加え、「具体的な実施案件」や、その実施（計画）年度について記載してはどうか。	C	本計画は「基本計画」にあたり、まちづくりに係る施策の方向性や目標を体系的に明らかにすることを目的としています（P. 2）。 個別の事業における年次ごとの取組内容は、別途策定します「実施計画」において定めてまいります。

3	全体的な内容	〔基本計画全般〕 近隣の木更津市金田地区の商業施設は急激に増大しつつあり、本市の袖ヶ浦駅北側も住宅が増えつつある。そのため現在でも朝夕は市役所前のアンダーパスの渋滞で坂戸神社から国道 16 号に至る交通渋滞が慢性化しつつあり、すでに本市の中心部を避けるドライバーも増えている。このような流動人口の増大を加味した交通をはじめインフラの整備や商工業の進展について基本計画に記載すべきである。	B	交通を含むインフラの整備を第 4 章全体で、商工業の発展を「6－2 商工業」で、観光振興を「6－3 観光」でそれぞれ記載しています。これらの施策を検討するにあたっては、交通渋滞の現状と、定住人口および来訪者の増加を見据え、施策を検討しています。今後も、市の実態を踏まえた計画策定とその推進に努めてまいります。
4	全体的な内容	〔基本計画全般〕 南房総の発展のための物流、食品加工などの進展も入れて、千葉県南部の発展をも指向した基本計画としてはどうか。	B	本市の発展において、より広域的な視点をもって施策を検討・推進することは、重要な考え方と捉えています。基本計画の重点的取組「組織を超える」では、「単独自治体だけでは解決が難しい行政課題への対応や、広域的に取り組むことでの訴求力・発信力の向上を図るため、防災や観光、交通、プロモーションなど様々な分野における広域的連携を強化する」旨を記載しています（P. 13）。今後も、広域的な視点を踏まえて、各種施策を検討・推進に努めてまいります。
5	P. 36	〔基本計画－高齢者福祉－介護予防と健康づくりの推進〕 高齢者への健康促進について、考慮していただきたい。蔵波公園に運動設備が設置されているが、近くの公園にも、フレイル予防を目的とした運動設備設置をお願いしたい。	B	高齢者の健康促進につきましては、施策の方向性に、介護予防と健康づくりの推進を掲げているところであり、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。

6	P. 5 1	〔基本計画－防災－災害応急・復旧対策の充実〕 近年の酷暑を踏まえ、下記の下線部の文言を加えてはいかがか。 「災害発生後に、被災者等が一定期間避難生活をする避難所の適切な運営を行うとともに、<u>自立・分散型エネルギーの活用や停電対応型空調機などの導入により避難所における生活環境の向上に努めてまいります。</u>」	B	避難所における生活環境の向上は、食事や衛生設備、畳・カーペット、間仕切り、寝具、清掃用具など、多岐にわたる要素によって実現されます。 基本計画の記載は現在のを維持しつつ、ご意見をいただきました「自立・分散型エネルギーの活用や停電対応型空調機などの導入」につきましても、避難所における生活環境の向上にあたり重要であると認識しています。 本項目における「【主な取組】○避難所における生活環境を向上させるための防災資機材の更新・拡充」において、参考とさせていただきます。
7	P. 5 9	〔基本計画－都市計画・市街地形成〕 これから１０年、２０年先を指向した都市計画を含めた青写真を作成することを基本計画として入れていただきたい。	D	現状と課題を踏まえた計画的なまちづくりを進めることを「４－１都市計画・市街地形成」に記載し、具体的な都市計画については袖ヶ浦市都市計画マスタープランに定めています。 今後も、中長期的な環境変化を見据えながら、計画的な都市計画の策定とその推進に努めてまいります。
8	P. 5 9	〔基本計画－都市計画・市街地形成〕 平川地区をはじめ本市の発展のため、袖ヶ浦インターチェンジの活用計画を基本計画に入れるべきである。	B	インターチェンジ周辺の土地利用検討につきましては「４－１都市計画・市街地形成」「（１）計画的なまちづくりの推進」において、「【主な取組】○インターチェンジ周辺等の土地利用検討」を記載しています。本計画に基づき、未利用地の活用検討を進めてまいります。
9	P. 7 4	〔基本計画－環境保全－地球温暖化対策の推進〕 施策の方向性の内容と、主な取組の内容について賛同する。	D	ご賛同いただきありがとうございます。いただいたご意見を参考に、本計画を着実に推進してまいります。
10	P. 8 8	〔基本計画－地域コミュニティ－市民の地域コミュニティへの参加促進〕 自治会への未加入者の加入促進について、考慮していただきたい。	B	自治会未加入者の加入促進につきましては、「７－１地域コミュニティ」「（１）市民の地域コミュニティへの参加促進」に自主的かつ主体的に参加しやすい環境づくりを掲げているところであり、実施にあたっては、ご意見を参考に取り組んでまいります。

1 1	P. 8 8	〔基本計画－地域コミュニティ－市民の地域コミュニティへの参加促進〕 総合計画前期基本計画の成果指標であった、自治会加入率の項目が後期基本計画には記載されていない。変更（削除）する必要はないのではないか。変更（削除）したのであれば変更（削除）した考え方、理由等を明記すべきである。	C	自治会加入率につきましては、宅地開発地における自治会未結成などにより、地域コミュニティの活性化を十分に測ることが難しいという課題がありました。 地域コミュニティの活性化には、自治会に加え、まちづくり協議会や市民活動団体など、多様な主体の活動も重要です。総合計画後期基本計画では、これらの団体との連携を強化し、地域課題の解決に向けた取り組みを推進するため、多様な主体による活動を反映した指標へと変更しています。 なお、計画書は、指標変更の経緯や理由に関する記述はせず、今後推進する計画の内容を示すことに主眼を置いています。
-----	--------	---	---	---